

保険事務所ニュースレター ~平成16年4月号~

# 通信サンプル



## ===== 今月のトピックス

- ✓ 消費者として分かり易くなりましたが...
- ✓ 年収の3割が教育費!?奨学金を活用しよう!
- ✓ 教育費の積立は計画的に
- ✓ 3号被保険者の空白期間救済!
- ✓ おススメHP「公的年金簡易試算」
- ✓ ご質問の中から「CMの保険、安くていいよね」

## ===== 消費者として分かり易くなりましたが... (税制、社会保険関係の改正について)

消費税の表示が変わり、内税表示が義務づけられました。お店によって対応はまちまちのようですが、消費者の立場からするとどうでしょうか?

分かり易くなったと言えば、分かり易くなったような気もしますが、5%上乘せされるものという意識が染み付いていたので、正直どっちでも良いというところでは無いでしょうか?

この義務付け、消費者どうこうというのではなく、国が消費税を上げたいという思惑が大部分を占めるのでしょう。消費税を上げ易くなりますからね。これなら、今後消費税が上がっても、商品の価格に含まれているので、消費者の実感としては、消費税が上がったというよりも商品の価格が上がったという意識が強くなりますよね。

タバコ税やガソリン税、酒税、内税のものは税率

アップを消費者が実感しにくいいため、これまでも度々増税が行われてきました。消費税もそのように...

話は少しそれますが、厚生年金制度は現在現役世代4人で1人の老人を支えています。これが、2025年には2人で1人の老人を支えなければならなくなります。

ということは...、単純に考えると保険料が倍になるはずですよ。ところが、給付額を現在から2割程度減らし、現在給料の13.58%(会社、個人の折半)の保険料は現在の13.58%から、段階的に引き上げるものの、18.30%で頭打ちとするということで検討が進められています。

普通に考えると成り立ちませんよね。この制度。給付額の削減が無ければ、倍の保険料が必要なはず。例え2割カットしたとしても、この程度の保険料で...

足りない部分は国庫負担という訳です。で、その財源はとなると...。ありました、今後は内税表示となり、引き上げやすくなった消費税です!

ということで、消費税が今後上がっていく可能性は極めて高い状況です。対策も何もありませんが、もし大きな買い物(住宅、車)を考えているのであれば、少し検討のスピードを速めてみてはいかがでしょうか?

辻 大樹

ただし、住宅購入に際して、消費税がかかるのは、あくまでも建物部分のみ。「消費税が上がりそうですから今のうちに」なんて営業トークに乗って急いで決断するのではなく、物件の価格やローンの条件等、税金の損得だけでなく、総合的に判断しましょう。

さて、消費税のお話をしましたが、今年度税金、社会保険関係で他にも多くの改正事項がありました。特に次のことは知っておきたいところ（知らないと損する）、しっかり情報収集してくださいね。

- ✓ 公的年金等控除の縮小・老年者控除の廃止  
高齢者課税強化の第一歩
- ✓ 土地の譲渡損失の損益通算の廃止  
自分の居住用でない土地・建物の譲渡の際...
- ✓ 住宅ローン減税の延長（段階的に縮小）  
住宅購入にあたっての減税措置の延長
- ✓ 特定の居住用財産の譲渡損失の繰越控除の新設  
マイホームを売却し、買い替えをせずに賃貸住宅に転居、または実家で同居する場合の税制優遇
- ✓ 居住用財産の買い替えの場合における譲渡損失の繰越控除の延長  
マイホームを買い換えた場合の税制優遇
- ✓ 配偶者特別控除の原則廃止  
課税強化

知らないで損するのはもったいないことです。疑問に思うことがあったら、質問してくださいね。（その場で答えられないかもしれませんが（笑））

## 年収の3割教育費に

「旅行やレジャー費を節約して教育費に回します。」

国民生活公庫名古屋支店が27日に発表した「愛知県内の家計における教育費負担の実態調査」で、子供の教育費が年収の3割近くを占めていることが分かった。

調査によると、小学生以上の子供（平均1.9人）がいる世帯の年間教育費は一世帯当たり平均183万9千円。年収に占める割合は28.5%だった。全国平均は224万2千円で、愛知県はこれを下回っている。

教育費の捻出方法（複数回答）については、教育費以外の支出を削るとの回答が60.0%。具体的には旅行、レジャー費、衣類の購入費、外食費の節約が多かった。このほか夫婦共働きをする（48.9%）や預貯金・保険の取り崩し（45.8%）によるやりくりが目立った。

高校入学から大学卒業までにかかる費用は、子供一人当たり平均900万8千円。教育費とは別に遠方の大学などの通う子供への「仕送り」額は年間一人当たり153万7千円で、全国の137万6千円を上回り家計にとって大きな負担となっている。（中日新聞〇四年一月二十八日付より。一部略）

特に大学はお金が掛かるようです。子供の教育費負担が終わったら、すぐに自分の老後がやってきますので、急いで老後の資金準備を始める...

しかし、公的年金の不安及び出産の高齢化を考えると、それからではあまりにも準備期間が短く思うような蓄えを作れなくなる恐れがあります。

したがって、教育費といえども、全てを親がまかなうという時代ではなくなっているといえるのではないのでしょうか？

そこで、日本育英会の奨学金などの利用を検討してみるのも一つの方法となります。また、中高年齢層のリストラが進む中、各大学とも大学独自の奨学金制度の充実を図っています。そういったものも検討の一つにしてみてもいかがでしょうか？

#### 奨学金の返済例（日本育英会きぼう21プラン）

（単位：未記載は円）

貸与月額	3万円	5万円	8万円	10万円
貸与総額	1440000	2400000	3840000	4800000
返還予定総額	1491061	2497419	4045295	5056654
返還回数	156回	180回	240回	240回
月賦金額	9557	13874	16855	21069

注) 年利率は平成14年2月～平成15年1月の平均貸与利率の0.5%で貸与されたものとして計算(利率は3%を上限として変動)

上表は奨学金を借りた場合の返済例です。月5万円の奨学金を借りた場合、就職後月13,874円ずつ返済していく形になります。(現在の利率の場合)

ちなみに私も月5万円の奨学金を借りていましたが、ボーナス時に5万円程度返済しているため、月の返済額は1万円程度です。

このように、返済負担はそれ程重くありません。家族会議ですね。

#### 教育費の積立は計画性を持って

「1年で300万円積み立てたい」そう思ってもそれは無理。

同じ300万円でも10年で考えれば、年間30万円、月2.5万円の積立で済みます。これは老後資金の積立でも同じこと。何でも計画性を持って実行することが大切です。夏休みの宿題と同じですね。

宿題なら友達に見せてもらえば済む話です。しかし、教育費・老後資金はそういう訳にはいきません。計画性を持って実行しましょう。

現在、安全でかつ利回りの良い金融商品というのはなかなか見当たりません。が...

教育費や老後資金の積立(貯蓄)と保障を合わせて考える(見直す)ことで、掛け捨ての保険料を削減する方法があります。ご存知ですか？

長引く不況、利益を出している会社の多くは“減収増益”。売上は伸びないものの、経費を削ることで利益を捻出しています。

貯蓄も同じ。利回りが期待できない時代です。したがって、増やそうと考えるのではなく、削る(=掛け捨て保険料を削減する)ことでお金を上手く増やしたいですね。

#### 3号被保険者の空白期間救済！

3号被保険者のうち届出漏れで国民年金の加入歴に空白が生じた人への救済策が、年金制度改革法案に盛り込まれています。可決されれば、来年4月から施行されます。施行後は社会保険事務所に届け出れば過去の空白期間が全て納付済み期間となります。

3号被保険者制度は1986年、女性の年金権確立のために導入されました。それ以前は年金が世帯単位で考えられていたため、サラリーマンの夫を持つ専業主婦は国民年金に任意加入だったため、無年金に

なる恐れがありました。

そこで、全国民共通の基礎年金制度を導入した際、こうした主婦も国民年金に強制加入とし、同時に3号として自分では保険料を負担しなくても済むようにされました。しかし、3号になるためには市町村（2002年度より社会保険事務所）に届け出る必要があり、忘れると未納扱いになってしまいます。そうすると、年金額が減るだけでなく、場合によっては年金の受給資格すら得られなくなってしまう場合もあります。

空白期間は、結婚退職して、専業主婦になる際の届出忘れなどで多く発生しているようです。後で気が付いて届け出ると、さかのぼって2年間までは納付済み期間にすることが出来ますが、2年前以前の分については納付済みとすることはできません。社会保険庁によると、3号被保険者のうち少なくとも188,000人は空白期間があるとのことでした。

このため特例が年金改正案に盛り込まれた訳です。

空白期間、心当たりのある人は社会保険事務所で必ず確認しておきたいですね。

なお、2002年度以降については、夫の会社に健康保険の扶養届を出せば自動的に3号の届出がされる仕組みになったので、よほどのことが無い限り空白期間は生まれません。

## おススメHP「公的年金簡易試算」

「[www.sia.go.jp](http://www.sia.go.jp) (社会保険庁)」

社会保険庁ホームページの「年金簡易試算」のコーナーでは、老齢年金額のおおまかな数字を知ることが出来ます。便利なのでどんどん活用してみましよう。

ただし、現時点での試算なので、今後の状況によっては大きく異なることもありますので、ご注意を。

## ご質問の中から

「CMの保険、安くていいよね」

毎日のように、TVや新聞で保険の広告を目にします。皆さんはこれらを見てどう思いますか？

「安い!」、「なんか胡散臭い...」

はい。安く見えること、よく見えることには何らかの理由があります。

これは保険に限ったことではありませんよね。“安さにつられて買ったけど、すぐ壊れちゃった...” こんなことよくないですか？

あたりまえのことですが、安く見えるもの、よく見えるものには理由があります。

特に保険は何かあった時の金額が大きいので、知らずに失敗すると大変な損害を被ることになります。(例えば、200日入院して、200万円もらえらると思っていたら60万円しかもらえなかった...)

メリットだけでなく、デメリットも知ってくださいね。

皆様からのご意見、ご感想、ご紹介どしどしお待ちしております。

\*\*\*\*\*  
内容等についてはお気軽にお問い合わせください。

【24時間受付】

電話 / FAX : 000(000)000

Eメール : aaa@0000.com

有限会社 保険事務所 (担当 : )

愛知県 郡 町 999-1

\*\*\*\*\*